

令和元年度普通会計決算認定特別委員会

令和2年10月12日（月）

〔委員会の概要 教育委員会関係〕

元木委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（15時01分）

これより、教育委員会関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

増富委員

説明資料の6ページのふるさと創生拠点ハイスクール推進事業です。これは海部高校のことだと思うのですが、この事業内容を説明していただけますか。

高崎教育創生課長

ただいま増富委員より、ふるさと創生拠点ハイスクール推進事業の事業内容について御質問を頂きました。

人口減少が急速に進む地域にあります海部高校におきまして地域と連携し、魅力化、活性化につながる取組を通じ、県内外から生徒さんが集う学校づくりを進めるため、この事業を推進しているところでございます。

令和元年度の主な取組といたしましては、地域愛に富み、地方創生に貢献できる人材を育成するためSDGsを軸にした探究活動として、SDGsに取り組む地元企業の訪問、高校生防災士による小学校での出前授業、地域資源を教材にした体験、体感を重視した学習としまして海南太鼓の継承活動、またグローバル教育の一環といたしましてALTを1名追加配置いたしまして、英語漬け体験やインターネットを活用し外国人インストラクターと1対1でのオンライン英会話レッスン、また海部高校の魅力化、活性化を推進するため魅力化コーディネーターを配置するとともに、令和元年度は都道府県の枠を超えて進学を検討する中学生を対象とした全国規模の進学イベントに初めて出展いたしました。

また、地域を挙げて海部高校の魅力化を推進するために、海部高校魅力化推進協議会を設置いたしまして、地元の住民の方々、自治体、教育委員会、郡内中学校の先生方等の関係団体が共通認識の下、取組を推進している事業でございます。

増富委員

今御答弁にあったように地域総ぐるみで海部高校の魅力化を推進するという事です。金額にしたら631万1,000円です。このような少ない費用ですごく大きな成果が出ている事業の一つだと十分理解しています。次に、今年度を含め来年度に向けた取組ということで、また違った取組があるのか、お聞きしたいと思います。

高崎教育創生課長

ふるさと創生拠点ハイスクール推進事業の今年度の取組を、今後の取組と併せてという

ことで御質問を頂きました。

令和元年度に全国規模の進学イベントをさせていただきましたところ、前年度は県外からの入学者は4名だったのですが、今年度は13名というたくさんの方に入学させていただきました。

そうすると既存の海部寮に入寮ができないといった事態が起きましたけれども、こちらは魅力化コーディネーターを中心に地域の方々の協力による下宿先の確保などによりまして、今、通学していただいているところです。令和2年度は、海部高校の敷地内に二つ目となります海部寮の整備を進めておりまして、年度内には完成する予定となっております。

こうしたことから、引き続き、郡外また県外から積極的に生徒を受け入れるために、今年も全国規模の進学イベントに参画しているところでございます。今年はコロナ禍でもあり、オンラインでの開催となっております。海部高校の個別相談会に昨年度は61組であったのですが、今年度は113組の方に御参加いただいたところでありますし、体験入学の希望も19組ほど予定しているところでございます。

また、県外のみならず、郡内の中学生の生徒さんにも海部高校の魅力を知っていただくために、今年度当初にこうした様々な取組を紹介したリーフレットを作成いたしまして、全中学校に協力いただきまして、全生徒さんに配付させていただくとともに、こうした取組の周知度等についてアンケートを採らせていただきました。

そうしましたところ、海部高校の取組をもっと知りたいといったお声も頂きましたことから、中学校での総合学習また高校での総合探究の時間やスポーツ、部活動を通じた交流などを積極的に行いまして、郡内の中学生にも海部高校の取組をもっと知っていただきまして、地元から支持される地域の核となる高校づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

増富委員

今年度、新しく寄宿舎を増設するということですので、まだまだこれからも進化していくということで非常に楽しみにしております。

それから、高校の入試制度についてです。平成28年度からだったと思いますが、池田高校や那賀高校、海部高校の県外からの受入れは、我々の時は県外から来るのは制限があって来られなかったのですが、この件については今どうなっているのですか。

高崎教育創生課長

本県の県外からの生徒募集について御質問を頂きました。

本県の高校につきましては、県外の志願者が徳島県の公立高等学校に志願する場合は、保護者とともに県内に住所を移すことを基本としているところでございます。

しかしながら、本県の魅力でもあります豊かな環境や地域の特性、特色ある高校教育に関心を持っていただき、高い意欲と能力を有する生徒を全国から受け入れ、専門教育の充実や競技力の向上、文化芸術の振興など学校の活性化のみならず、地方創生の実現を目指すために、委員からも御紹介いただきましたように平成28年度入学者選抜より志願者のみが徳島県内に転住を予定している場合であっても、県内に居住する保証人を用意できる場

合は出願を承認することといたしました。

制度を始めた平成28年度は13校で募集しておりましたが、令和2年度の春に実施いたしました入試では、徳島市立高校を含めると18校で募集したところでございます。県外からの志願者の合格者数につきましては、高校によりましては、二人以内であるとか5人以内であるなど一部制限を設けており、生徒募集選抜要項でこの制限について定めておりますが、平成30年度の入試より海部高校、令和元年度の入試より海部高校と那賀高校と池田高校の3校、令和2年度の入学者選抜より更に池田高校の三好校と辻校を加えた5校につきましては、そういった県外からの合格者数の人数制限をなくし、全国から募集を行っているところでございます。

その結果、いわゆる志願者のみが転住する合格者は、令和2年度は56名でした。制度を創設した平成28年度は高校が13校と少なかったので合格者が18名であったところ、令和2年度は56名まで増加しているという状況でございます。

増富委員

今言った学校については無制限に受け入れるということです。県内でも子供が減っている中で、県外からどんどん受け入れる体制は、今後とも進めていってほしいと思います。よろしく願いいたします。

続いて、12ページの上段の教職員研修事業についてお伺いしたいと思います。

学習指導要領の改訂など教育を取り巻く環境は日々変化し、多様化しているというのが現実だと思います。それと同時に教職員は本当に多忙を極めているというイメージがありまして、教職員の研修は十分にできているのか、まずお尋ねしたいと思います。

小倉教職員課長

教員につきましては、研修することが教育公務員特例法の中にも定められておりまして、日々の職務として研修を行うということも用意しております。

例えば、12ページにある教職員研修事業では、いわゆるキャリアステージに応じた研修と申しておりますが、初任者の段階であれば、初任者の方への研修ということでフレッシュ研修、ミドルリーダーとなった10年目を少し過ぎた辺りではミドルリーダー研修、また校長と管理職前後の方々を対象にするリーダーシップ養成研修と各ステージにおいて研修を行っております。学校の業務が忙しいところではありますが、研修が負担にならないように配慮しながらも、しっかりと研修して、より良い教職員の養成を行っているところでございます。

増富委員

やはり教職員にとりまして研修は大事なことです。子供や保護者の変化など、いろんなパターンで多様化しているということで、研修事業は今後とも充実させていってほしい。

もう1点は、新型コロナウイルス感染症の関係です。教職員はマニュアルなどがない状態でここまで来ているのですが、教職員の新型コロナウイルス感染症に対する研修は、どのように実施されたのですか。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま増富委員から、新型コロナウイルス感染症に対する研修はどうなっているのかという質問を頂きました。

県教育委員会としましては、校長会などの機会を捉えまして新型コロナウイルス感染症及びその対応について研修を行っております。また、各学校におきましては、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを中心とした文部科学省からの通知、また県からの発出文書等を基に管理職が中心となり、職員研修を実施しているという形になっております。

増富委員

引き続きよろしく申し上げます。

あと一つだけ教えてほしいのですが、15ページのNEO徳島トップスポーツ校強化事業です。恐らくこれは指定校だと思うのですが、これは本県高校スポーツの競技力向上、普及と振興を図るということですが、内容についてお聞かせいただきたい。

吉岡体育学校安全課長

ただいま、NEO徳島トップスポーツ校強化事業についての御質問を頂きました。

この事業は、令和4年度に四国で開催予定のインターハイに向けまして、本県の高校の競技力向上を図るものであります。

現在、高校24校で45部を指定しまして競技力の向上を図っております。

特徴といたしましては、一つは各競技1校指定によります集中強化、指定競技を広げることによる徳島県の新たなお家芸競技の創出、最後に実績に応じた支援強化を図る成果主義、これを三つの柱としております。

令和元年度は10部が強化指定校、35部が育成指定校になっておりまして、令和2年度に関しましては、強化指定校に昨年度のインターハイで入賞しました徳島市立高校のサッカー一部が加わりましたので、強化指定校が11部、育成指定校34部という形で効率的かつ効果的な強化に努めているところでございます。

増富委員

国体においても、徳島県の競技力が非常に落ちておるといのは実情だと思うし、数々のスポーツにおいても非常に下降しているような状況があると思います。こういう事業をしっかりと活用して若い世代のスポーツ強化にどんどん取り入れていってほしいと思います。

岡本委員

お疲れですので端的に聞きます。

空調の設備に着手したとなっているのですが、今の段階ではもう大体できていると思うのですが、現在着手できていない学校はどこがあるんですか。

矢田施設整備課長

空調の整備状況についての御質問でございます。

空調につきましては、本年の6月補正予算で新型コロナウイルス感染症の影響によります長期休業による学習の保障といたしまして、夏期休業中を利用して授業を行うということで、空調の整備を行いました。

まず、スポットクーラーを緊急的に、約300台を7月半ばまでに配備しております。

それから普通教室の空調の設備でございます。普通教室に空調が整備されておりました小松島西高校勝浦校と、池田高校三好校の2校につきまして、それぞれ6教室合わせて12教室に整備をすることといたしております。

ただいま設計をしておりますほぼ終わっているところですが、10月下旬ぐらいに工事を発注する予定としております。順調にいきますと12月末ぐらいに契約となりまして、特段問題がなければ、年度内に空調の設備を終える見込みでございます。

岡本委員

空調は、災害が起こったときのために体育館などをきちんとしておかないといけないというのがこの決算書であって、今年は新型コロナウイルス感染症の関係があって同じ空調でもがらっと変わったよね。今言ってくれたからいいのですが、例えば池田高校三好校と小松島西高校勝浦校の場合は現在もないんです。そういう所に子供たちは来ない。だから今言っていたことを、なかなか周知が難しいのですけれども、とにかく今の話だと来年入学する頃にはできているということになるので、その辺は入札やいろいろあるから難しいのだけれども、そこが分かっているか分かっていないかで、志願状況が変わるということを知っておいてほしい。2校だけですから。

普通は空調ができていると思っているから、そんなことで中学生が高校を選ぶ選ばないを決めているというのも分かっておいてほしい。多分分かっていないと思うからあえて言っているのだけれど。それをきちんとやってください。そうしないと先ほどの海部高校もそうなのですが、田舎の高校は普通以上に気を使ってあげないと学校自体がもちません。地域の学校が成り立ちません。

そういうふうにあえて質問したのです。今の答弁でいいので、そのことを上手に学校関係者ぐらいには言っておいてください。そうしたらきちんと言えるから。

あと1点だけ、チャレンジ防災人材育成推進事業についてです。防災士はすごく大事です。主要施策の成果に関する説明書を見ると中高生防災士が累計605名、教員防災士が累計79名と、よくやっています。これは令和元年度までの実績ですから、今はまた大分進んでいるのだと思うのです。中学生、高校生、教員のどこを目標値にしているのか。まず、たちまちこのぐらいというのがあるんですか。教員防災士の79名というのは少ないですよ。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

岡本委員から、中高生防災士と教員防災士について質問を頂きました。

県教育委員会としましては、県立中学生と高校生を対象としました中高生防災士の資格取得を支援してきました。令和元年度は91名が中高生防災士の資格を取得しているところです。取組が始まった平成27年度からの累計は中学生が34名、高校生が571名、合わせて

605名となっております。

教員と中高生の防災士の比率ですが、実は、今までであれば県立学校だけだったのですが、昨年度から小中学校の教員に対しましても資格の取得を支援しているところがあります。来年度も同じようにやっていきたいと考えております。

岡本委員

大事なことなので頑張ってやってください。

黒崎委員

私からは2点、質問したいと思います。

まず、今年は生徒にとっても先生にとっても御家庭にとっても、新型コロナウイルス感染症対策をどうするのか、どう乗り切るのかということで大変な1年でございました。

恐らく、今、学校の中では抑え込めていると思うのですが、どこでどう、いつ出てくるのか分かりません。更に頑張っていたかかないといけないと思います。

その中で、学校についてはいろんなお話を聞くことができました。

今日は特別支援学校についてお尋ねしたいと思います。

第1波への対応が遅かったという話もありましたが、今となればあの時期にはあの決断でよかったと思っています。特別支援学校におかれても大変であったのだらうと思いますが、どんな対応をされて、今後どのように乗り切っていくのか、そのあたりを少し伺いしたいと思います。

猪子特別支援教育課長

ただいま委員より、特別支援学校における新型コロナウイルス感染症による臨時休業時の対応、今後の見通しについて御質問を頂きました。

御存じのとおり、昨年度末の3月2日から24日まで臨時休校ということになりまして、特別支援学校の生徒たちも休業していたわけでございます。特別支援学校の児童生徒の中には、障がいのために一人で留守番をしたりすることが困難で、長い時間を室内で過ごすのが難しい者というのが一定数おります。こういう子供たちのためには、今福祉サービスとして放課後等デイサービスというものがございまして、春休みなどの長期休業中は居場所として特別支援学校の生徒の多くが利用しております。3月2日から始まりました臨時休業においても、ふだんは放課後等に利用していますが、これを日中から利用するなど、このような福祉サービスで過ごしたという生徒が一番多かったのです。ただ福祉サービスもキャパシティがございまして、どうしても家では見られないというような子が出てくるのが予想されました。

県教育委員会では、学校に対し、特別な支援を必要とする児童生徒の居場所が確保できない場合には、学校でも居場所を提供していただきという通知を出しまして対応しました。3月2日から24日までの状況でございまして、特別支援学校11校のうちに受入れを行ったのが6校、受け入れた児童生徒数は延べ80名です。

ちなみに今年度のことですが、4月13日から5月20日の間も臨時休業がありまして、この時は8校で延べ142名が利用しました。今後、同様のことが起こった場合にも、また保

護者や本人に寄り添った形で対応を続けていきたいと考えております。

黒崎委員

延べ80校とそれと4月13日から延べ142名ということで、80名と142名で222名の方々を学校でお世話したということでございます。今後、新型コロナウイルス感染症がどう収束するのかということもあるのですが、いろいろと知恵を出したり協力いただけるところにはどんどん御協力いただいて、しっかりと頑張っていたいただきたいなと思います。一言お願いしたい。

猪子特別支援教育課長

障がいのある子供たちの中には特に医療的ケアの必要な、たんの吸引や人工呼吸器を装着しているリスクの高い子供たちもおります。そういう子供たちも含めまして、やはり特別支援学校の子供たちは新しい生活様式を工夫して身に付けていかなければいけない。教員もそうした子供たちの障がいに合わせて、いろんな工夫や、研修あるいは学校同士の情報交換によって高めていかなければいけないと考えております。

今年度は新しい時代の特別支援学校の在り方検討委員会を実施しております。その中で新型コロナウイルス感染症対策、それから新しい生活様式といったことを学校がどのようにこれから備えていけるかということについて、御意見を頂きながら高めてまいりたいと考えております。

黒崎委員

しっかりとお願いいたします。

あともう1点、県立夜間中学校の設立についてお尋ねしたいと思います。

いよいよ来年度の春からスタートを切るということでございます。大きな期待があると思いますし、内容的にも外国人の受入れをして日本語の教育もしていくのだということでございます。これは準備が大変だと思うのですが、いかがでしょうか。現状をかいつまんでお願いしたいと思います。

高崎教育創生課長

来年4月に開校いたします徳島県立しらさぎ中学校の開校準備状況について御質問を頂きました。

9月1日より生徒の募集を開始しているところでございまして、現在のところ30代から80代までの男女計13名の方から入学許可申請書を頂いているところでございます。

生徒募集に先立ちまして、8月には徳島市と美馬市で入学説明会と体験授業会を実施させていただきました。その時には32名の方に御参加いただきました。現在は、たくさんの方に知っていただくため、日本語、英語、中国語、ベトナム語の4か国語でリーフレットやポスターを作成いたしまして、県内の市町村教育委員会や公民館や図書館、国際交流団体、ハローワーク等の関係団体350か所程度に配布をお願いしているところでございます。

校舎につきましては、県立徳島中央高校の敷地内にあります使っていなかった校舎を改

修して使うこととしておりますが、そちらは9月から改修工事が始まっており、3月には完成の予定となっております。

生徒募集の状況ですが、3月19日まで引き続いて行う予定としておりますけれども、申請いただいている方の面接を1月頃に実施をいたしまして、2月には一旦入学者を決定するというスケジュールで進めているところでございます。

黒崎委員

今、30代から80代の方が申請しようとしてされているということでございます。驚きです。80代の方が、もう一回か初めてかどちらか分かりませんが学ぶということに対して情熱を持って来られるということです。こういったことを私はすばらしいことだと思えます。今後、学習しようという若い子供たちの大きな指針や励ましになることがあると思えます。個人のことですからなかなか公にということは難しいのですが、こういった方々だからこそ、社会あるいは子供たちに何かを指し示すことができると思うので、是非ともそういった機会を作ってあげてほしいと思えます。

募集人員もあると思うのですが、3月19日まで募集されるということでございますが、新型コロナウイルス感染症の状況が変わってきまして、また外国の方も増えてくると思えます。

夜間中学は、我々からすれば珍しい存在であります。幅広くいろいろな方々の夢をかなえるためにしっかりとフォローしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。終わります。

仁木委員

徳島県奨学金はこちらの担当ですよね、奨学金は、収入未済額だけでなく一般的な返済の分も含めて、どのような回収方法をとられているのかをお教えてください。

小林グローバル・文化教育課長

徳島県奨学金の回収方法について御質問を頂きました。

徳島県奨学金は貸与ということで行っているものでございまして、返還につきましては20年以内に分割又は一括で返還することになっております。大抵の場合は月割りで回収をしているという状況でございます。

仁木委員

先ほどは違う部局で聞いたのですがけれども、納付書を送ってから入れてもらうようなやり方なのか、分割だったら口座引き落としで返済というやり方なのか、どちらですか。

小林グローバル・文化教育課長

納付書納入、口座引き落とし、どちらでも回収できるようになっております。

仁木委員

これは、またどこか違う部局で質問するための材料として質問をさせてもらいました。

もう1点については、決算附属書類227ページの教育指導費の報償費です。不用額が480万円ほど出ております。報償費の予算が約2,700万円ですので5分の1が不用額として出ているようではございますけれども、これはどのような不用額なのかというのを教えていただければと思います。

濱田人権教育課長

仁木委員より、教育指導費の報償費の不用額488万円余りについて御質問を頂きました。

これは複数の課にわたっている不用額の総額でございますが、この488万円のうち当課の不用額といたしまして234万9,950円ございまして、当課が半分ぐらいを占めております。その額の大きなものにつきましては、いのちを守る子どもサポート事業の人権教育指導員の派遣に係る事業の報償費でございます。

人権教育指導員は、人権について普遍的な視点や10以上ある個別人権課題について見識や経験、指導力を有する方を選任いたしまして、学校での人権学習や市町村教育委員会が主催する研修会等において、指導、助言を行っているものでございます。派遣回数は、毎年、前期と後期と2回に分けて集計しておりますが、一昨年の後期は108回の派遣実績がございましたけれども昨年度は87回と少なく、これは様々な理由があるのですが、2月、3月の新型コロナウイルス感染症による臨時休業や実施の取りやめ等が影響したのではないかと考えております。

しかしながら、昨年度は決算ベースで落ち込みはあるものの過去の実績と変わらない事業の執行が行えておるところでございます。また、派遣実施校でのアンケートによりますと平成30年度の満足度は95パーセント、令和元年度につきましては97パーセントと高い評価を得ておりまして、質の高い研修が行われております。

この事業につきましては、過去においては、予算不足で年度途中で事業打切りをせざるを得なかったという年が続いたところではありますが、平成30年度から国の補助事業を活用して予算を増額したところがございます。しかし、過去の経緯から、各学校への派遣回数や指導時間の制限を行っており、それを引き続き行っていた関係から要請件数が伸びず、増額分の有効活用ができなかったと認識しております。

今後は、学校からの要望やニーズに対応していくとともに機会あるごとに制度の周知、成果を広報し、積極的な活用に努めてまいりたいと考えております。

仁木委員

報償費については、他の部局も多分一番額的に不用額の上位だと思います。これが大事だからこそ、これだけの予算が付いているはずなのです。当初予算が730万円だったのが不用額237万円と先ほどおっしゃいました。約3分の1が余っているのですよ。大きい予算というのは大事だから付けていると私は認識しております。3分の1が執行されていないというのは事業の効果が出ていないという判断をしても仕方がないと思います。

何が言いたいかと申し上げましたら、新型コロナウイルス感染症の関係でもいろいろあったと思いますけれども、減額しなさいと言っているのではないのですが、このできていない分をもっと予算執行していくためにどうしていくのだということを最後にお聞きし

て質問を閉じさせていただきたいと思えます。

濱田人権教育課長

今後、どのように活用していくのかという御質問でございました。

委員がおっしゃるとおり、予算が付いた中で事業を執行していくということは、とても大事なものと認識しております。

現在コロナ禍の状況で、対面での研修などはしにくい状況ではあるのですが、この研修は、先ほど申し上げましたとおり、非常に満足度が高いという研修だと捉えておりますので、機会あるごとにこの研修は有効である、あるいはこういう制度があるのだというふうなことをしっかりと周知していきたいと考えております。また来月に人権教育を担当する人権教育主事研修会というのがございますので、その機会にもしっかりとこの事業の活用を図ってまいりたいと思っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の関係で、実際に派遣したくてもできないという状況があるかも知れません。その中で、今年度はこころのサポート動画を始めました。その動画の中に新型コロナウイルス感染症に関しての偏見、差別、そういった懸念について、人権教育指導員に登場してもらって、新型コロナウイルス感染症以外にも様々な人権課題についての指導を行う配信をしておりますし、また今後、その回数を増やしていきたいと考えております。

そういうふうな現場に行けなくても誰もが人権に関する学びを受けられるよう、充実していきたいと考えております。

扶川委員

特別支援学校卒業後の進路については文教厚生委員会でも黒崎委員が聞かれたと思いますが、もう一回、細かく教えていただきたいのですけれど。

猪子特別支援教育課長

特別支援学校卒業生の進路について詳しくという御質問でございました。

令和元年度に特別支援学校の高等部を卒業した数が174名でございました。そのうち、就職とカウントしておりますのが63名です。この63名のうち、いわゆる一般企業、事業所に就職した者は46名です。また、就労移行支援のサービスでA型というのがございます。これは雇用契約を行って最低賃金以上の給料をもらうということで、就職というふうに整理しておりますので、A型に就職した者が17名でございます。

それから174名のうち94名が障がい者施設の利用です。この94名にも内訳がございまして、就労を目指すB型という福祉サービスを利用している者が65名、生活介護といひまして、障がい重いために障がい者施設で日常生活の充実を中心として施設を利用している者が29名でございます。それ以外には在宅あるいは入院等の者が15名、進学した者が2名で174名ということになっております。

扶川委員

これは特別支援学校を出られた人だけの話なのですけれども、地域、家庭で働きたくて

も十分働けずに、家にいる障がい者の方というのはたくさんいると思うのです。そういう人たちが働けるような場所がまだまだたくさん必要です。B型だと月1万円から2万円、徳島県が一番高いほうだと聞きますけれど2万円少々です。A型でも労働時間が短いものですから7万円程度だということです。なかなか一般と同じようにはいかない方が多いです。労働能力の関係もありますので、それは致し方がないという面もあります。

ただ、障がい者や指導員だけの閉ざされた空間の中で働くのではなくて、できるだけ地域の人たちと一緒に働く機会があったほうが良いと思うのです。保健福祉部の議論の中で、低所得者の就労する場所を作ってはどうかということをお願いしました。例えば高齢者や、精神障がいはないけれど一部身体に調子が悪いところがあったりして働けない人などいろいろな方がおいでだと思います。そういう人たちが一緒に障がい者の方と働く場があってもいいのではないかと。福祉農園というのが今作られつつありますけど、そこに障がい者だけではなくて、低所得者の方や生活困窮者の方も含めて一緒に働けるような場を作っていくことが、低所得者の方も障がい者も自分たちはちゃんと社会の中で生活しているという頑張っているという実感を持って良いことだと思うのです。そういう方向で是非進めていただきたいというのが、私の希望でございます。

今後検討していただいて、ノーマライゼーションのほうに一步でも近づくようお願いをしたいと思います。

猪子特別支援教育課長

ただいま委員より、福祉農園等、農業分野で障がいのある人と共に低所得の方も一緒に働けるような取組を進めていってはどうかという御質問でございました。

特別支援学校でも、これまで県の労働部局あるいは保健福祉部局、企業等と連携して様々な生徒たちの就職につながるように取組を進めてまいりました。技能検定と申しまして清掃などいろいろな技能を子供たちが身に付ける方法や、企業の人たちと子供たちが触れ合う場、YouMe（ゆめ）チャレンジフェスティバルと呼んでおりますが、そうしたものを進めてまいりました。

これからは農業分野というところにも、しっかりと取り組んでいかなければいけないと我々も考えております。現在、福祉施設等が行っている農業の現場に小学部や中学部、小学校段階や中学校段階の比較的低年齢の生徒が参加して、高等部段階になると、今度はそうした所で働くことを目指して就業支援、就労に向けた現場実習というのをやったりしています。そうしたことを繰り返しながら、これから県の農林部局とも連携を深めて、農業の場所で働ける子供が増えるような取組を進めてまいりたいと考えております。

扶川委員

是非前向きに進めていただきたいと思っております。

縦割りではなくて、それこそ壁をなくしてあらゆる部局で、障がい者の方、低所得者の方、必要などころには必要なものを作っていくという相談をしていただいて、どんどん進めていただきたいとお願いして終わります。

喜多委員

簡単に一つだけ質問させていただきます。

昨年度末から新型コロナウイルス感染症の影響で、知り合いも大学へ入ったのはいいものの入学式や説明会もなく、もちろん授業も部活動もなくオンラインだけという学校がまだたくさんあって、いまだに行けていないということです。

そんな新型コロナウイルス感染症の状況の中で榊教育長はじめ皆さん方、県下の高中小幼の先生方の御努力は本当に大変です。今までのように決まったことを決まったようにしていたらいいというのでは違いますので、違った努力が必要であろうと思います。心から皆様方の行為に対して敬意を表したいと思っております。

そんな中で1点だけですけれども、子供の安全と体力学力向上にすごく頑張っておられますけれども、安全ということです。

自転車で通学されているのは高校生がほとんどです。私が少し早めに家を出た時は、高校生が自転車で並んで津田橋を渡っております。高校によっては左側もありますけれども、ほとんどが右側通行です。道路交通法が変わって自転車は左側ということが明記されましたが、まだまだ右側通行の生徒さんが多いと思います。この頃はスマートフォンを使いながらとかそういうのは見掛けませんが、右側通行だけは依然としてほとんどの子供がやっているの、安全教育をどのようにやっているのかお尋ねしたいと思います。

三原体育学校安全課防災・健康教育幹

ただいま喜多委員から、高校生の自転車通学の指導はどのようになっているのかという質問を頂きました。

県内におきましては中学生の約8割、高校生の6割が通学に自転車を利用しております。交通事故における自転車による事故の割合は、中学生が94パーセント、高校生が82パーセントと高くなっておりますので、交通安全教育の重要性は十分に認識しているつもりです。

これまで各学校におきましては交通安全教室等を開催いたしまして、自転車安全利用五則の順守を指導するなど、交通ルールの理解及び交通マナーの向上を図ってきたところで、これは県立学校全ての高校で実施しているところであります。また、それに加えまして交通マナーアップクラブを組織しまして、自主的な交通安全活動にも取り組んでいるところで、

今後も交通安全教育を推進しまして、自転車安全利用五則を順守するよう指導等を行い、事故防止と交通マナーの向上に粘り強く取り組んでいきたいと考えております。

喜多委員

高校生にどんな安全教育があるのですかと聞いたら、余りないという話があったので、是非とも右側通行の教育だけは徹底してやっていただきたいと思っております。交通事故というのは、朝に出て行って、けがをしたようだからと警察から電話が掛かってきて警察に行ったら亡くなっていたという事例も県外ではたくさんあるようでございます。傘差しも余りないですし、先ほども言ったようなスマートフォンの使用も並走もないのですけれども右側通行だけは依然として残っているのです。右側通行だけに特化した教育を是非やってほしいということ再度要望しておきたいなと思っております。

それとこれは質問ではないのですけれども、教育通信ふれあいひろばという教育委員会から出している新聞があるのですけれども、これは、ものすごく網羅されています。内容も良い。これはどのぐらい、どんな範囲に出しているのか、もし答えられたらお願いしたいと思います。

長町教育次長

教育通信ふれあいひろばに関する御質問でございます。

年3回、県内全ての小中高校の生徒、その奥には保護者ということ意識して、発行部数約8万部を出しているところでございます。

喜多委員

年3回ですか。内容も良いので3回で十分と思います。

これからも続けられて、教育に対する理解を深めていけるように頑張ってもらいたいと思います。

元木委員長

ほかにもございませんか。最後に私から、少しだけ。

説明の中で資料3ページ、学校、家庭、地域が協働で取り組む教育の推進という中で、地域の女性ネットワークを活用して地域に根ざしたエシカル消費の普及啓発を図った。さらに、家庭、学校、地域が連携、協働して学校教育活動を支援する体制を整備して、放課後週末等における豊かな教育環境づくりを進めたと説明いただきました。このうちエシカル消費の推進事業ということで、エシカルノートの発行などに124万6,000円でされたということでございますけれども、具体的にどういった取組をなさって、どういった成果が得られたのかという点について改めてお伺いさせていただきます。

木野内生涯学習課長

元木委員長のほうから、エシカルノート、エシカル消費推進事業の取組について御質問を頂きました。

生涯学習課では、地域で幅広いネットワークを持ち、消費生活において重要な役割を担っておる女性の力を活用し、地域におけるエシカル消費の定着を図っていくための取組を進めてきたところでございます。

令和元年度におきましては一般財団法人徳島県婦人団体連合会の協力を頂きまして、啓発冊子といたしまして、エシカルの基礎知識やエシカル料理レシピをはじめ、エシカル消費を身近に捉えられる内容を盛り込んだエシカルノートを2万冊発行したところでございます。

また、この活用を図るため、地域で普及啓発を図っていただく婦人会の皆様をエシカルパートナーとして新たに47名養成いたしまして、県内各地域においてエシカルノートを活用した講習会を開催していただき、幅広い年代の多くの皆様に各地域の特色を生かしたエシカル消費について学んでいただいたところでございます。

また、次世代を担う児童生徒への普及啓発が重要でありますことから、県内高校のエシ

カルクラブと地域の婦人会の皆様に連携いただきまして、地産地消や食品ロスについて学ぶ料理講習会を実施し、合わせて100名を超える中高生に参加いただいたところをごさいます。エシカル関係の講習会全体で計24回、受講者数は延べ848名となったところをごさいます。

今後とも今回養成いたしましたエシカルパートナーをはじめとする地域人材の活用、地域と学校が連携協働した様々な取組を通しまして、エシカル消費の理解関心を広げていく取組を進めてまいりたいと考えております。

元木委員長

御承知のとおり、本県は消費者庁の移転に力を入れているわけをごさいますし、また一方で婦人会の活動もコロナ禍の影響もありまして、なかなか活発にできていないというような状況も聞いているわけをごさいます。そういう中で、是非、婦人会等の女性のネットワークの力を有効に生かしていただいて、エシカルノートも作って終わりというようにならないように継続して活用していただくような取組をお願い申し上げたいと思います。

それと、同じ消費者教育についてでございすけれども、私が一昨年度の一般質問において教育委員会にエシカル甲子園2019の取組を質問させていただきました。

そして、それを受けて昨年度エシカル甲子園2019に70校ぐらいの参加申込みを得て開催されたということをごさいます。改めまして、エシカル甲子園2019をはじめとして18歳！新成人への学びプログラム事業はどういった成果が得られたのか、今後の取組も併せてお伺いできたらと思います。

佐山学校教育課キャリア・消費者教育担当室長

エシカル消費の推進につきまして御質問いただきました。

まずは、本県では小学校、中学校、高校の発達段階に応じた消費者教育を推進しております。小学校、中学校、高校のそれぞれにおきまして、研究校の指定、講演、出前授業の実施、啓発ポスターの募集をしてきました。

先ほど元木委員長からもお話がございましたが、令和元年12月にエシカル甲子園2019を実施し、エシカル消費の推進に積極的に取り組んでいる高校生が集う全国初の大会になりました。昨年度につきましては全国から70校の応募がございまして、審査委員会においてそのうち12校を選考し、本選を行ったところでは、高校生が持続可能な社会の実現に向けた活動を全国に発信する大会として、非常に大きな成果を収めることができたと思っております。

来年度につきましては、私たちが創る持続可能な社会、そして今できることをテーマとしまして、ウイズコロナの今だからこそ、高校生のしなやかな感性と発想で新しい生活様式を踏まえてできる実践を発表するエシカル甲子園2020を開催することとしております。

募集いたしましたところ、昨年度を上回る87校から参加申込みがございました。

12月には書類審査による予選を行いまして10校を選出し、3月26日にプレゼンテーション審査による本選を実施することとしております。

県教育委員会としましては、今後も消費者庁をはじめ多様な主体と連携しながらエシカル消費とともに全国モデルとなる消費者教育を推進し、全国に発信してまいりたいと考え

ております。

元木委員長

是非、この全国初の取組を一過性のものに終わらせることなく継続は力なりの精神で、これからも時代の流れに対応しながら発展させていただきたいと思うわけでございます。

近年、コロナ禍によって消費の在り方自体も変わっておると言われている中で、是非、子供の目線で消費の在り方をまた徳島から全国に向けて発信していただけるような取組を御要望させていただきまして、終わらせていただきます。

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、教育委員会関係の審査を終わります。

これをもって、本日の委員会を閉会いたします。（16時03分）